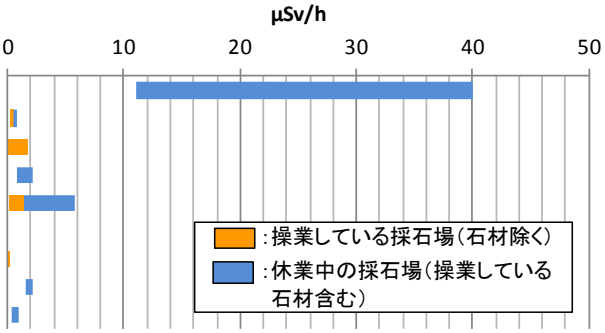
参考資料２

計画的避難区域等の採石場及び砂利採取場の調査結果

放射線量ベース

採石場
- A. 当該採石場（計画的避難区域）
- B. 旧緊急時避難準備区域内の４箇所
- C. 特定避難勧奨地点付近の９箇所
- D. 計画的避難区域内の４箇所
- E. 警戒区域内の４箇所

砂利採取場
- F. 旧緊急時避難準備区域内の１箇所
- G. 河川上流域に計画的避難区域がある１箇所
- H. 警戒区域内の１箇所

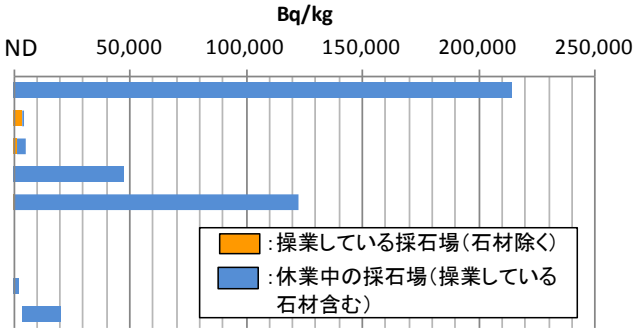


※いずれも表面線量率（１㎝高さでの測定）

放射能濃度ベース

採石場
- A. 当該採石場（計画的避難区域）
- B. 旧緊急時避難準備区域内の４箇所
- C. 特定避難勧奨地点付近の９箇所
- D. 計画的避難区域内の４箇所
- E. 警戒区域内の４箇所

砂利採取場
- F. 旧緊急時避難準備区域内の１箇所
- G. 河川上流域に計画的避難区域がある１箇所
- H. 警戒区域内の１箇所



（注）
- 調査対象 28 箇所のうち、積雪の影響により、立入調査が出来なかった 2 箇所及び石の試験サンプルが採れなかった 1 箇所を除く 25 箇所の測定結果。
- それぞれ、採石場・砂利採取場又はストックヤードの測定値。
- 操業中（石材除く）：B のうち 2 箇所、C のうち 7 箇所、E のうち 2 箇所、F。
- 操業中（石材除く）のうち 100Bq/kg 超：B のうち 2 箇所、C のうち 1 箇所、E のうち 1 箇所

以上の結果から、

〇当該採石場（現在操業停止中）のみが放射線量が極端に高い、

〇計画的避難区域で操業中の 1 箇所は、石材（墓石等（屋内保管））である、

〇警戒区域で操業中の 2 箇所は、域外への出荷はない、

ため、現在出荷されている砕石等の放射線防護上の懸念は小さいと考えられる。

（注）石材（墓石等）については、原石を屋内で切削・洗浄等しているため、仮に原石に放射性物質が付着していても除去されると考えられることや、原石の持ち出し時に県の放射線検査を受けていることから問題は生じないと考えられる。

また、過去に出荷された砕石等についても、施工現場での測定調査が進んでいるが、当該採石場の砕石を使った施工現場以外では周辺と比べ高い放射線量は確認されていないため、当該採石場の砕石以外のものの放射線防護上の懸念は小さいと考えられる。